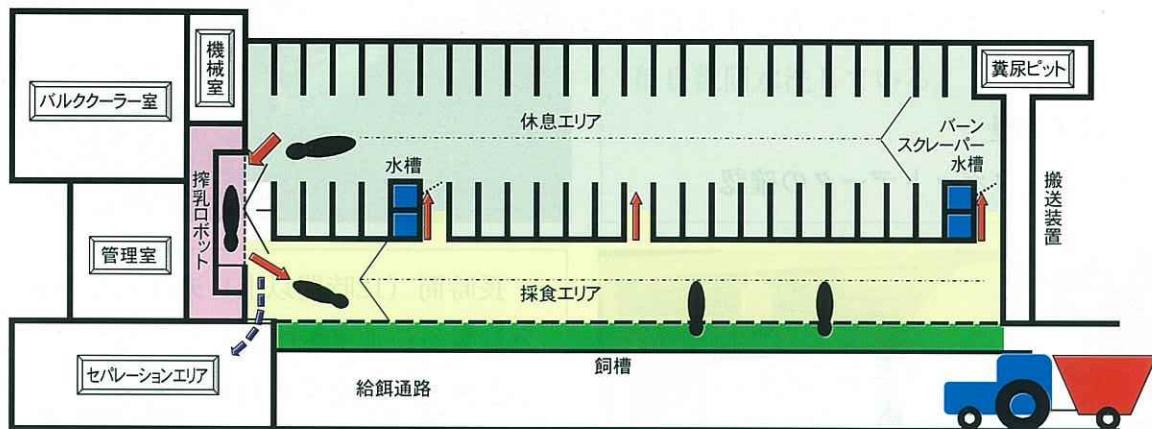


IV 宮崎牧場における搾乳ロボットの利用状況

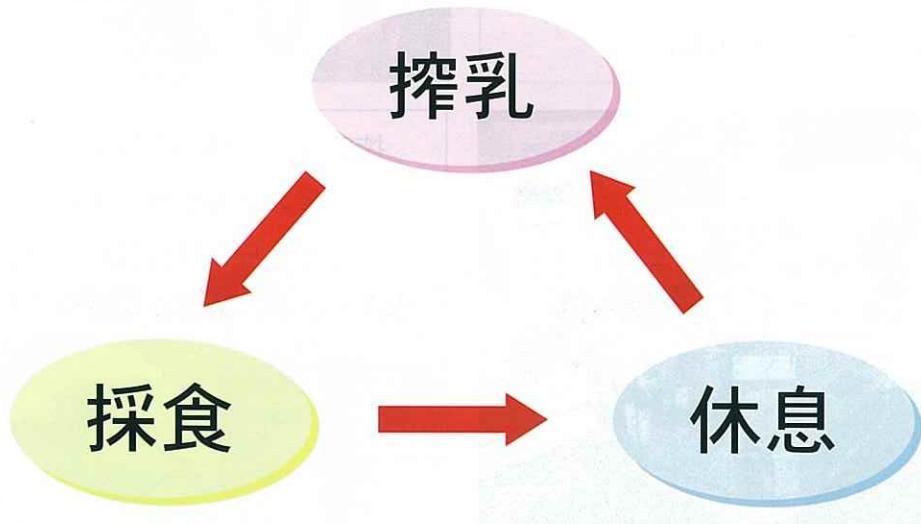
1 宮崎牧場における搾乳ロボットを用いた飼養管理体制

(1) 牛舎



図IV-1 宮崎牧場の搾乳ロボット牛舎のレイアウト

搾乳ロボットは、牛の流れ（移動）をよくするため、休息場から採食場に向かう途中に設置するレイアウトがよいとされています。この考え方を基に当場の牛舎は設計されています。



図IV-2 搾乳ロボットにおける行動制御の概念

※ 自動搾乳システムの技術的諸問題と経済性に関する調査研究（2004）酪農総合研究所から引用

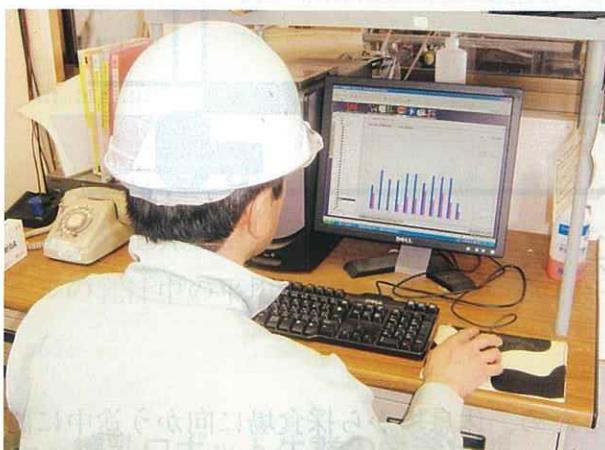
(2) 飼料給与

搾乳ロボット牛群への飼料給与は、牛舎内飼槽におけるTMR飼料の不断給餌と搾乳ロボット内飼槽における配合飼料で構成されます。

搾乳ロボット内飼槽における配合飼料は、搾乳ロボットへの進入を動機付ける重要な役割を持っていますが、同時に個体乳量レベルの違いによる栄養要求量を補正する役割も持っています。このため、配合飼料給与量の設定に当たっては、個体別に栄養水準を充足できるように十分に考慮する必要があります。

(3) 日常管理

① 搾乳ロボットデータの確認



長時間（12時間以上）未搾乳牛の確認、乳汁電気伝導度で上昇している牛がいるか確認（乳房炎の疑いのある牛のリストアップ）、牛乳を生産できない牛の廃棄設定に異常が無いか確認、個々の日乳量等の確認を実施。未搾乳牛はロボットへ追込み、電気伝導度の上昇牛は乳汁検査を実施して乳房炎でないか確認する。

② 搾乳ロボットのメンテナンス

- 搾乳ユニットの洗浄



搾乳時に牛体から落ちた敷料や糞等、ディッピング剤が飛散するなど、汚れやすいことから、毎日数回ブラシを使って水洗し、常に清潔な環境つくりに心がけている。

- 搾乳ストールの洗浄



搾乳ストール内は、牛の通り道でもあり、牛舎通路で蹄に糞が付着し、搾乳中糞で汚れる。また、搾乳ユニットのある床には、前絞りの牛乳が廃棄されるところであり、非常に不衛生になることから、毎日数回水洗している。

- 乳頭感知センサーの清拭



搾乳時に牛体から落ちたごみや、牛舎からの埃など、汚れがセンサーに付着すると、乳頭を感知できなくなり、ミルカーを装着できなくなることから、毎日数回傷つきにくいタオルなどでアルコールを湿らせてからセンサーを清拭している。

- ディッピング液の補充



ディッピング剤が途中で無くなると、搾乳終了後にディッピング剤を吹き付けないまま搾乳が終了することから、毎日2回（朝・夕）ディッピング剤の補充をしている。

- 洗剤等の補充



毎日3回のメイン洗浄、乳房炎や初乳、治療牛などミルク分離の搾乳終了後に洗剤等を使用して洗浄しているが、洗剤が切れないよう定期的に確認して必要に応じて補充している。

- ミルクフィルターの交換



搾乳前に乳頭の汚れをブラシで落としてからミルカーを装着しているが、少しのゴミ等でもそのままバルククーラーに入ると細菌数上昇など牛乳の品質を落とす原因になることから、朝・昼・夕の毎日3回フィルターを交換している。

(3) 追い込み搾乳と牛舎観察



長時間搾乳していない牛や、搾乳回数の少ない牛を搾乳ロボットに誘導する。



ベッドメイキングをしながら、糞便の状態、牛群の異常が無いか確認する。

2 搾乳ロボット利用に当たっての留意点

(1) 牛の選定

ロボット搾乳において、牛の選定は非常に重要なことです。先に述べましたように乳房の形状や牛体の大きさに問題のある牛はティートカップ装着の面で難を來たし、ロボットが失敗搾乳を起こしたり、人の助けを必要としたりします。

「ロボット搾乳に適合した牛を選定していくこと」これが効率的なロボット搾乳を行うためのカギとなります。

(2) 搾乳ロボットへの馴致

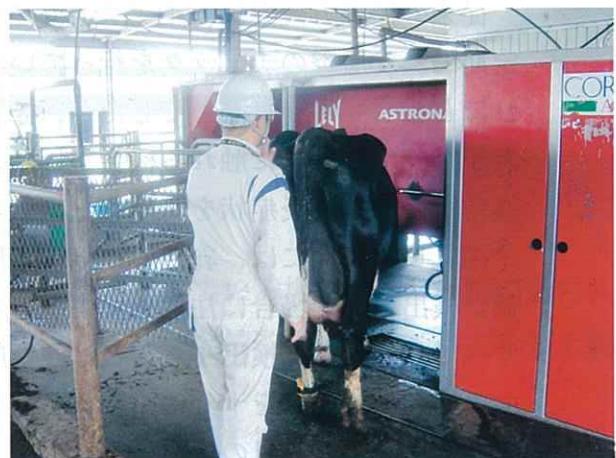
搾乳ロボットを設置した牛舎へ新たに牛を導入するに当たっては、メーカーとよく話し合い、綿密な作業スケジュールを立てる必要があります。これは、搾乳ロボットに切り替わることによって、しばらくの間は牛群が混乱するため、作業が数日間にわたり24時間の管理体制をとる必要があるからです。

また、最終的な目標は、「搾乳ロボットへ牛が自発的に進入するようになること」なので、搾乳ロボットに進入することが楽しいことだと、牛の意識に植え付けることが重要となります。したがって、馴致の過程で、牛を叩いたり、怒鳴ったりして恐怖心を植え付けることは、スムーズな馴致の妨げとなるので厳禁です（図IV-5）。最初は、牛が思いどおりに動いてくれなくてイライラさせられても、やさしく・ねばり強く作業に取り組むことが重要です。

当場では、最初に牛を搾乳ロボットの入口まで連れて行き、牛の視覚と聴覚で搾乳ロボット内の飼槽に配合飼料が供給される様子を学習させました。こうすると、牛は好奇心から搾乳ロボットの入口にスムーズに顔を入れます。後はお尻を軽く押してやれば、ほとんどの牛が搾乳ロボットに収まりました（図IV-6）。



図IV-5 棒で叩く等の行為は厳禁！



図IV-6 搾乳ロボットへの追い込み

(3) 乳房炎対策

① 乳房炎発生の変化

搾乳ロボットの導入は、乳房炎の発生に影響を及ぼすことが知られています。(社)畜産技術協会発行の自動搾乳システム実用化マニュアルに、この件に関する様々な研究報告が掲載されています(表IV-1)。

表IV-1 乳房炎に対する搾乳ロボットの関与

乳房炎に対して	関与の仕方
発生を抑える	<ul style="list-style-type: none">多回搾乳のため、その都度乳房内の原因菌が洗い出される。分房別自動離脱搾乳のため、かけすぎによる弊害が抑えられる。分房別搾乳のため搾乳中の乳の分房間交流による汚染がない。
発生を促す	<ul style="list-style-type: none">多回搾乳のため乳頭口の総開口回数が増し感染の機会が増加する。搾乳間隔が短いとき、刺激を受けた乳頭口や乳頭・乳房内部の快復が不十分なまま次搾乳が始まる。60頭もの牛を1つのユニットで搾るため群内感染の危険がある。異常乳の自動選別法が確立されていないため対策が遅れている。

自動搾乳システム実用化マニュアル (社)畜産技術協会 から転載

一般的に搾乳ロボットの最大の特徴である多回搾乳が、乳房炎発生に影響しているという意見があります。この見解には、発生を抑えるというプラス方向のものと、発生を促すというマイナス方向の両方があります。

なお、当場における乳房炎発症牛と正常牛との1日当たり搾乳回数を比較したところ、両者の間には統計的な差は認められませんでした。

② 乳房炎の発見

従来の搾乳方式では、1日当たりの2~3回の搾乳時に、作業者が必ず牛の乳房に触れ、定期的な乳房炎のチェックを行っていました。このため、早期発見及び早期治療はそれほど難しくありませんでしたが、搾乳ロボットによる搾乳牛管理においては、管理者が搾乳牛の乳房に触れる機会がほとんどないことから、乳房の硬結、熱感、乳汁の異常などの乳房炎症状を素早く把握することは難しい状況です。

搾乳ロボットには、乳汁の電気伝導度、色、温度などの変化をモニターして、異常値が検出された場合に注意を促す機種もあります(自動的に廃棄する機種もあり)が、すべての異常乳を検出することは技術的に困難であることから、搾乳ロボットを使用する場合はこの点を十分にふまえて工夫することが必要です。当場では、管理者が以下に示すような毎日の作業の中にマニュアル化した牛群及び搾乳ロボットデータの観察作業を取り入れて対処しています。

乳房炎罹患牛早期発見のための観察作業（朝と夕に実施）

◎ 搾乳ロボットデータ確認

A. 長時間未搾乳牛の有無

元気消失した牛は、搾乳ロボットへの進入が減少する。

B. 乳伝導度の変化率の大きい牛の有無

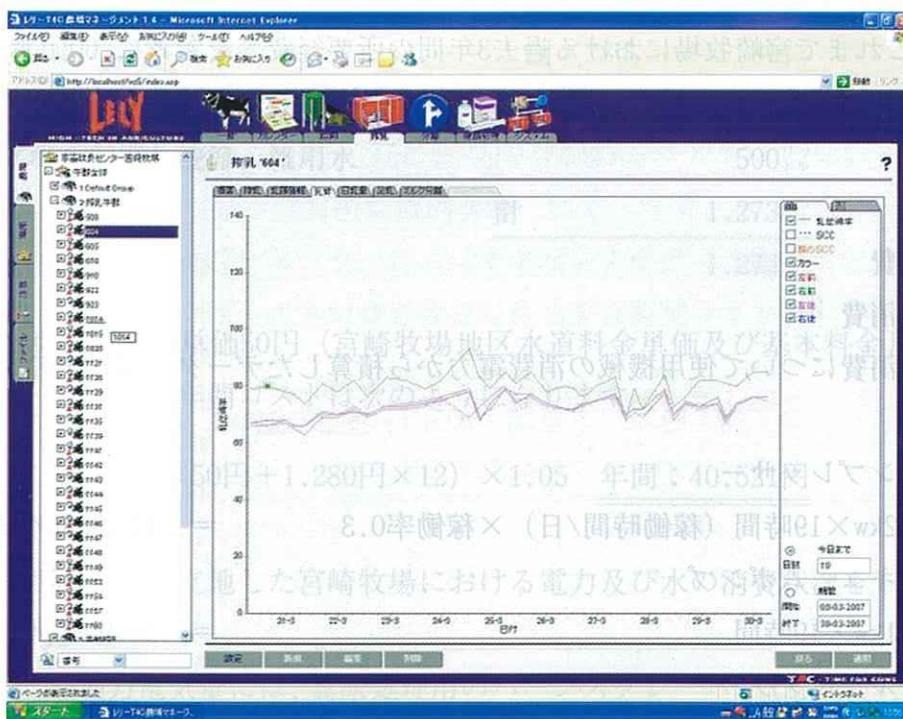
変化率の大きい場合、異常乳の可能性ある。

C. 乳量が激減している牛の有無

乳房炎により乳汁合成機能が阻害され、乳量が減少する。また、乳頭管に乳汁の塊（ブツ）が詰まって搾乳性が悪化し、乳量が減少する。

D. 搾乳を失敗している牛の有無

乳房炎罹患牛は、搾乳性の悪化や乳量減少により、十分な乳汁排出がなく、搾乳が成立しない場合（搾乳失敗）が繰り返されていることがある。



◎ 目視による牛群観察（発情監視と併せて実施）

搾乳ロボットデータには表れなくても、牛が異常を示している場合がある。特に急性乳房炎時には、牛舎内でぐったりしている場合があるので、発情監視と併せて必ず全頭を観察する。

3 コスト

搾乳ロボットが稼働する上で必要な動力源は電気です。また、他に洗浄用の水を必要とします。

この他に、日常の生乳管理に使用する消耗品や定期的に交換が必要なものとして、以下のようなものがあります。

- 生乳濾過用のチューブフィルター
- 搾乳ロボット洗浄・消毒に使用する洗剤・消毒剤
- 搾乳後の乳頭消毒に使用するディッピング剤
- 定期交換が必要なライナーゴム
- 定期点検や修理で必要となる交換部品

さらに、搾乳ロボットが故障した場合の修理及び毎月の定期点検（技術料のみ）に要する年間メンテナンス契約並びに5年に一度の総点検整備（年間メンテナンス契約を結ぶ上での必要条件）が必要です。

ここでは、これまで宮崎牧場における過去3年間の所要経費等を参考に、60頭搾乳時（1頭・1日当たり3回搾乳）における年間ランニングコストについて試算しましたので、以下に示します。

(1) 光熱水費

① 電力消費

電力消費について使用機械の消費電力から積算したデータでは以下のようになります。

• コンプレッサー	$2.2\text{kw} \times 19\text{時間} (\text{稼働時間}/\text{日}) \times \text{稼働率}0.3$	= 12.5kwh／日
• バキュームポンプ	$1.1\text{kw} \times 19\text{時間}$	= 20.9kwh／日
• ミルクポンプ	$0.75\text{kw} \times (10\text{秒} \times 180\text{回} + \text{洗浄}420\text{秒} \times 3\text{回}) \div 3,600 = 0.6375\text{kwh}/\text{日}$	
• 内蔵洗浄温水ヒーター	$3.5\text{kw} \times 1.2\text{時間} (\text{稼働時間}/\text{日}) \times 3\text{回}$	= 12.6kwh／日
• メインバルククーラー (3,200リットル)	$4.9\text{kw} \times 18\text{時間} \times \text{稼働率}0.2$	= 17.64kwh／日
• サブバルククーラー (600リットル)	$1.7\text{kw} \times 6\text{時間} \times \text{稼働率}0.2$	= 2.04kwh／日
	計	<u>66.3175kwh／日</u>

したがってkwh単価13円（九州電力 低電圧動力電源 夏冬平均 基本料金別）とすると、コストは次のようにになります。

$$66.3\text{kwh}/\text{日} \times 365\text{日} \times 13\text{円}/\text{kwh} \quad \underline{\text{年間: } 314,600\text{円}}$$

② 水消費

次に水使用量について設定使用水量等から積算したデータでは以下のようになります。

・ クリーニングブラシ洗浄水量	180回×0.28 ^リ ル	= 50 ^リ ル
・ バックフラッシュ	180回×0.5 ^リ ル	= 90 ^リ ル
・ プレリンス	3回×15 ^リ ル	= 45 ^リ ル
・ メイン洗浄（熱湯）	3回×30 ^リ ル	= 90 ^リ ル
・ ポストリンス	3回×20 ^リ ル	= 60 ^リ ル
・ ミルク分離リンス	3回×15 ^リ ル	= 45 ^リ ル
・ メインバルク洗浄	1回×280 ^リ ル	= 280 ^リ ル
・ サブバルク洗浄	1回×113 ^リ ル	= 113 ^リ ル
・ ロボット周り洗浄、雑用水		500 ^リ ル
	計	1,273 ^リ ル
		1.273 ^ト ン

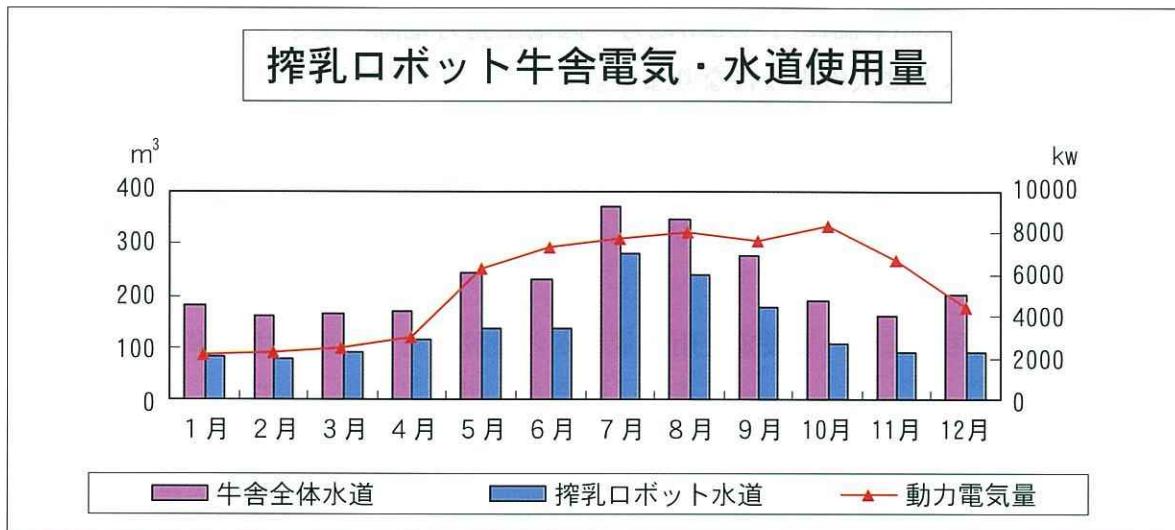
したがってトン単価50円（宮崎牧場地区水道料金単価及び基本料金月額1,280円と消費税）とすると年間コストは次のようになります。

$$(1.273\text{ト}\times 365\text{日} \times 50\text{円} + 1,280\text{円} \times 12) \times 1.05 \quad \underline{\text{年間: } 40,521\text{円}}$$

参考に西南暖地に立地した宮崎牧場における電力及び水の消費状況を下記のグラフに示しました。

この場合、動力電気量には、糞尿処理用のバーンスクレーパー(2.2kw)や送風機(0.75kw)15台等が含まれており、水消費量の牛舎全体水道には飲水や暑熱時における屋根散水、牛舎内の細霧装置利用等が含まれています。

したがって月別に見ると、夏季の電気及び水の使用量は、冬季を大きく上回る結果となっています。



注：（水道使用量は過去3年の平均、電気使用量は17年実績）

図一1. 宮崎牧場における搾乳ロボット牛舎電気・水道使用量の年間推移

(2) 生乳管理消耗品

出荷乳の品質を維持するとともに、乳房炎等の発生状況を的確に把握するため、送乳ラインのチューブフィルターは毎日朝昼晩3回、ティートカップライナーは搾乳回数2,000回を目安に交換します。なお、搾乳回数は搾乳ロボット用パソコンに表示されるので、定期的に確認して交換を行います。

60頭搾乳を想定すると年間必要量及び必要経費は次のとおりです。

• チューブフィルター	単価 105円／枚	1,100枚 (1箱100枚入)
• ティートカップライナー	単価2,310円／本	33組 (4本1組)
年間経費		420,400円

(3) 消耗薬剤類

消耗薬剤としては、毎日使用するアルカリ性洗剤、殺菌用次亜塩素酸ソーダ、システム洗浄6回に1度使用する酸性洗剤及び乳頭の消毒に用いるディッピング剤があります。

生乳の品質を維持するためには、定期的にこれら洗剤・消毒剤を補給する必要がありますが、宮崎牧場におけるそれぞれの平均使用量から、60頭搾乳を想定すると年間



必要経費は下記のとおりです。

・ アルカリ性洗剤	単価 16,275円	5 本 (65kg缶)
・ 酸性洗剤	単価 16,275円	2 本 (65kg缶)
・ 殺菌用次亜塩素酸ソーダ	単価 5,729円	4 本 (65kg缶)
・ 乳頭ディッピング用薬剤	単価 105,000円	2 本 (55ガロン缶)
年間経費		346,800円

(4) 定期点検部品代

年間メンテナンス契約による毎月の定期点検において、消耗品を始めとする部品交換は常時発生し、通常月平均 5 万円程度の経費が必要となります。

宮崎牧場における過去 3 年間の搾乳ロボット交換部品代の年間平均は下記のとおりです。

・ 交換部品代金（故障 & 定期交換）	年間：474,000円
---------------------	-------------

これら(1)から(4)までの経費を合計すると年間約 159 万円となり、これに年間メンテナンス経費 120 万円を追加すると、搾乳ロボットのランニングコストは年間約 279 万円となります。

なお、今後メーカー及びディーラーにおける年間メンテナンス契約の見直しにより、定期点検時にティートカップライナー等の一部消耗品を無料交換することが検討されており、これが実施されればランニングコストはもう少し低下するものと思われます。

4 メンテナンスとトラブル対応

(1) メンテナンスとトラブル対応の体制

365日24時間休むことなく稼働する搾乳ロボットに故障等が発生した場合、その仕組みの複雑さから使用者本人での対応は難しいことが多いため、メーカー・ディーラーによる保守点検や故障時の24時間修理体制が必要不可欠です。

メーカー・ディーラー側としても1～2時間で故障現場に駆けつけられる地域を販売対象としています。

のことから、導入や機種選定に際しては、このメンテナンス体制がしっかりとすることが導入時の重要なポイントとなります。また、搾乳ロボット稼働当初の搾乳牛馴致作業や、搾乳ユニット装着のための乳頭配置感知装置の初期設定作業など、使用者のみでは難しい面が多く、以後の搾乳ロボットの稼働率等にも大きく影響することから、メーカー・ディーラーの協力体制が重要なポイントとなります。



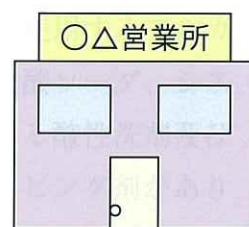
携帯電話へ故障アラーム



故障状況連絡

24時間修理体制

技術員派遣
(1～2時間以内)



なお、当場が導入している搾乳ロボットのディーラーは、車で40分程度の場所にあり、ディーラーが目標としている「1～2時間で故障現場に駆けつけられる」という緊急対応が可能となっています。

また、24時間修理体制維持のため、搾乳ロボットを導入する場合は年間メンテナンス契約（宮崎牧場の場合は120万円）を締結することが条件となっています。また、5年に1回は車の車検と同じような定期点検を実施する必要があり、これには100万円ほどの経費が必要となります。

ただし、このメンテナンス契約によって、すべてのトラブルをメーカー・ディーラーが対応するわけではありません。実際には、搾乳ロボットに何らかのトラブルが発生すると、管理者の携帯電話に連絡が入る仕組みになっており、管理者が搾乳ロボットの状況を確認し、トラブルに対応できない場合に、営業所等の技術員を呼び対応してもらうこととなります。

(2) トラブル対応の内容と対応策

次に、管理者並びにメーカー及びディーラーが各々対応しなければならないトラブルの内容を挙げておきます。当場でもこのようなトラブルが時々発生しています。

《管理者が対応するトラブル内容》

- ・ 個体識別の異常（個体識別タグの故障、捻転や脱落、不完全進入）
- ・ 連続搾乳失敗（センサー面の汚れ、乳房形状の問題）
- ・ 搾乳後の未退出（出口ゲート開閉故障、牛の性格）
- ・ 牛の未進入（一定時間搾乳がない）
- ・ 洗剤量不足（メイン洗浄洗剤等の不足）
- ・ 冬季間の搾乳ロボット使用水等の凍結

《メーカー・ディーラーが対応するトラブル内容》

上述以外の管理者が対応できないトラブルは、メーカー・ディーラーに電話連絡し、故障・不具合状態を伝え、対応を依頼します。

管理者で対応できないトラブルで、よくある内容は次のとおりです。

- ・ エアー漏れによる真空圧不足
- ・ ティートカップライナー吸付き不良
- ・ 電気配線などの断線（ネズミ等が原因）
- ・ 牛の踏みつけ等による機器の破損やゴムホースの破損等

なお、通信関係及び管理用アプリケーションに関するトラブルなど基本的なシステム上のトラブル、搾乳ロボット本体側の故障、破損部品の補修などは管理者では対応できないので、メーカー・ディーラーに連絡します。

このほか、落雷の多い地域では、直接の落雷が無くても、誘電被害により搾乳ロボットが停止することや誤作動を起こすことがありますので、確実なアース接地や万一に備えた保険加入をお勧めします。

V 牛群検定への対応

1 搾乳ロボットにおける牛群検定

牛群検定は、牛群と個体の泌乳能力に加え、繁殖状況や体細胞数といった健康に関するデータも客観的に把握することが可能であり、酪農経営の向上を図る上で大切な情報を豊富に得ることができます。

また、優れた雌牛の選抜確保に必要な遺伝能力評価値を把握することができます。

さらに、種雄牛の後代検定を推進するものであり、乳用牛改良の基盤事業となっています。

このため、家畜改良センターを含む関係機関が、牛群検定を推進し、全国の酪農家の参加を呼びかけてきました。

牛群検定に加入している農家の実績を見ると、牛群や個体の能力を正確に把握し、各自の経営状況に基づく選抜淘汰を行ってきた結果、加入していない農家に較べてかなり経営状況が良好なようです。具体的には、最近の牛群検定事業の統計推定により牛群検定参加牛と非検定牛を比較すると、1頭当たり乳量は年間2,300kg以上の差があり、これを現在の国内平均飼養頭数（39頭）で積算すると、牛群検定参加農家の方が年間727万円（乳価81円/kgとして）の增收となっています。

当初、搾乳ロボットを利用する場合、その特異的な搾乳形態から牛群検定に加入することができませんでした。これは従来の搾乳は基本的に毎日一定時間に行われていることから、1日当たり乳量（乳成分量）を把握することが容易であったのに対し、搾乳ロボットは不定時搾乳であるため、牛毎に搾乳時間や搾乳間隔そして搾乳回数も異なり、1日（24時間）当たりの量を把握することが難しかったことが原因でした。

しかし、搾乳ロボット導入農家から牛群検定への加入要望があったこと、後代検定の精度を高めるためには、少しでも多くのデータが必要であることなどから、家畜改良センターや家畜改良事業団を中心となって、24時間以上の検定データを補正することにより、1日当たりの検定データを計算する処理法を確立しました。

こうしたことから、現在では、搾乳ロボット導入農家の皆さんも、安心して牛群検定に参加できるようになっています。

2 牛群検定への加入

搾乳ロボット設置農家が牛群検定に加入するには、まず地元の牛群検定組合に連絡し、加入申請を行います。この際、以下の確認が必要です。

- ・ 自動サンプリング装置の確認
搾乳ロボットで検定を行う場合、自動サンプリング装置が必要となります。農家自身で所有していない場合には、牛群検定組合が所有しており利用できること、またはメーカー等からのリースが可能であることをあらかじめ確認して下さい。
- ・ 乳成分測定所における成分測定用サンプル瓶の確認
自動サンプリング装置のサンプル瓶が一般に30mlであるため、乳成分測定所が同規格のサンプル瓶を用意していることを確認する必要があります。
- ・ 牛群検定個体料金の確認
一般的牛群検定では、1日2回の搾乳時にサンプリングを行うため、乳成分測定サンプル数は検定頭数の2倍となります。しかし、搾乳ロボットによる自動検定の場合は、1日3回程度の搾乳時にサンプリングを行うため、乳成分測定サンプル数は検定頭数の3倍程度となります。このように、搾乳ロボットにおける牛群検定は一般的牛群検定に較べて成分測定本数が増加するため、個体料金の確認が必要となります。
なお、複数の牛群検定組合に聞き取り調査を行ったところ、各検定組合により若干異なりますが、自動検定による牛群検定料金については、加入件数が少ないと一般の牛群検定と同様の料金（基本料金+検定頭数×頭数料金）で対応しているところが多いようです。

参考として、以下に全国牛群検定推進協議会及び（社）家畜改良事業団が定めている関連規程を紹介いたします。

○ 搾乳ロボット（自動搾乳システム）設置農家における牛群検定の実施要領

1 対象とする機種

自動乳量計測装置及び自動サンプリング装置が全国牛群検定推進会議の承認機種であること。

2 検定方法

(1) 検定の頻度

月に1度、連続24時間以上の検定を実施する。

(2) 乳量の記録

搾乳ロボット管理用のパソコンに自動的に記録されたデータを取得する。原則として、検定日2日間及び検定日の乳量データを取得する。なお、可能な限り前回検定日以降の全データも取得する。

(3) 乳成分の記録

自動サンプリング装置を設置し、全搾乳ごとのサンプルを自動的に採取する。

(4) 分娩、乾乳、流産、繁殖等の記録

搾乳ロボット管理用パソコンより取得することを原則とするが、現行の検定と同様の聞き取り調査も併せて実施する。

(5) マスタ管理（加修除）

現行の検定と同様の聞き取り調査とする。

(6) 記録の修正

記録の修正は認めない。

3 検定記録の取り扱い

(1) 検定の種類

搾乳ロボット設置農家における検定は、「自動検定」とする。

(2) 検定日

24時間の検定は延べ2日間実施することとし、第2日目を検定日とする。

(3) 搾乳回数

「不定時搾乳」とする。

(4) 1日あたりの検定記録

収集した乳量・乳成分等の記録をもとに、1日当たりの検定記録を計算する。

(5) 農家への提供情報

原則として、従来の検定方法と同様の情報を提供する。

4 運用細則等

自動搾乳システムにおける能力検定を確立するために必要な要件等については、別途家畜改良事業団が開催する「自動搾乳データ分析検討会」において運用細則等を定めるものとする。

5 実施要領の適用

本要領は平成16年4月1日から適用する。

○ 搾乳ロボット（自動搾乳システム）設置農家における牛群検定の運用細則

1. 条件等

(1) 搾乳ロボット装置は全国牛群検定推進会議において承認された機種であること。

- (2) 自動サンプリング装置によりサンプル採取を行うこと。
- (3) 検定牛は24時間以上の間に原則として2回以上の搾乳を行うこと。
- (4) 検定員は農家の飼養牛について個体識別番号、血統登録番号等により個体を確認すると共に、搾乳施設、検定方法等を確認すること。
- (5) 搾乳ロボット装置から取得したデータは修正できない。
- (6) 再立会は、全牛が対象となる。
- (7) ここに記載した以外の条件等については、現行の検定法に準ずる。

2. 事前準備

- (1) 搾乳ロボットを導入後、日々円滑に搾乳・稼動している農家が対象となる。
- (2) 農家からは検定組合を通じ、事前に搾乳ロボットによる検定開始を申請する。
- (3) 検定に係るマスター整備は、検定実施の前月までに終了しておく必要がある。
- (4) 検定実施にあたっては、検定組合、検定農家の双方において確認チェックリスト等を整備して、トラブルの発生等の問題回避のため、状況記録を残すように努める必要がある。
- (5) 検定組合は乳成分分析所とのサンプル瓶の準備を含め、受け渡しについて協議が必要である。
- (6) 自動サンプリング装置の使用方法について、農家と検定組合は事前に充分な協議の上、習得する必要がある。
- (7) 検定組合は、個々の搾乳データが規程回数を満たしても、搾乳装置の不具合やサンプル量の不足、腐敗等で検定結果が得られないことがあることを農家に対して説明しておく必要がある。
- (8) 搾乳データ取得は、原則として、検定員の立会いの下に行う。

3. 検定の開始

- (1) 検定員は牛群検定に係る飼養牛の個体確認とマスターの整備作業を実施する。
- (2) 検定員が自動サンプリング装置を設定し、稼動確認した時点から検定が開始される。
- (3) サンプルラックの交換は、それに伴う稼動確認を含めて検定農家が行うことができる。

4. 検定の終了

- (1) 検定農家は検定終了前に全牛の搾乳状況を確認する。
- (2) 検定員は検定開始から24時間以上経過した後、すべてのサンプリングが終了していることを確認後、自動サンプリング装置を取り外す。
- (3) 検定員は搾乳管理装置からデータの取得を行い、搾乳牛以外の検定牛と共に検定項

目を報告する。

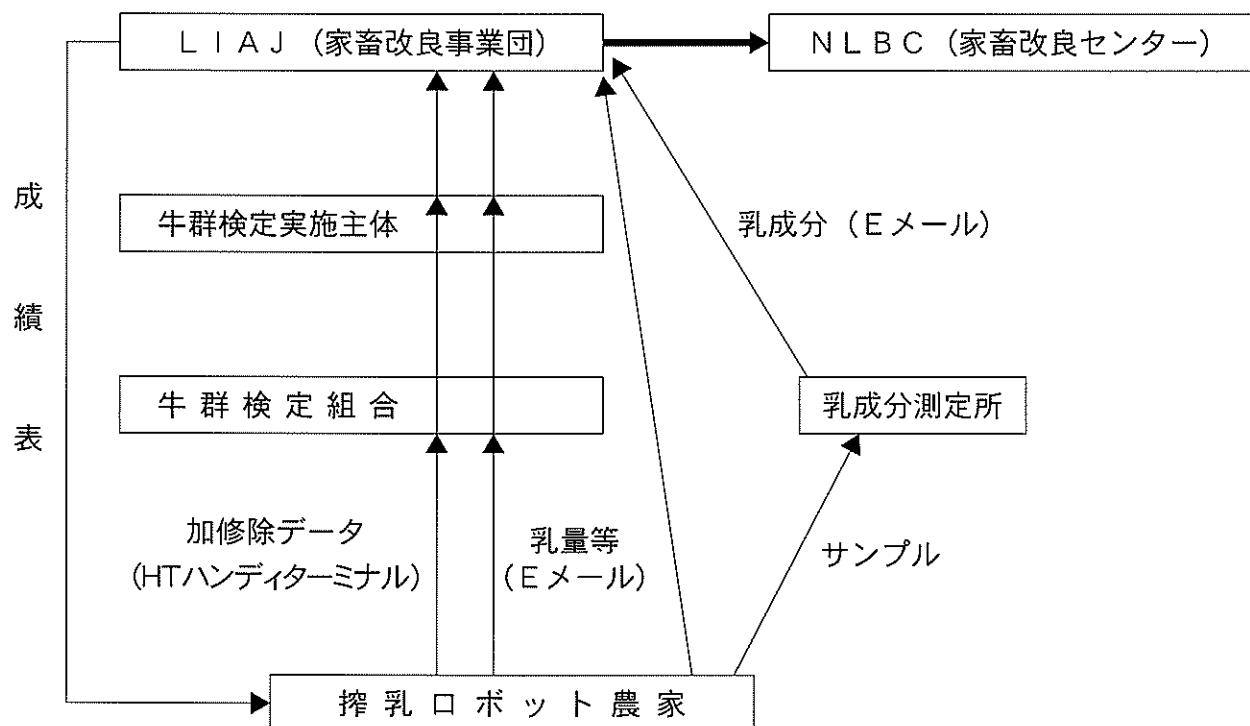
5. 運用細則の適用

本細則は平成16年8月4日から適用する。

○ 搾乳口ボット（自動搾乳システム）牛群検定のフローチャート

自動搾乳システムにおけるデータ受け渡しの流れ

種雄牛・種雌牛評価のため
年4回自動検定データを送付



3 搾乳口ボットにおけるサンプリング

現在、搾乳口ボットにおける乳成分分析用のサンプリングは、家畜の能力に関する国際委員会（I C A R）によって承認されている自動サンプリング装置が用いられており、現在下記の2種類です。（平成18年2月現在）

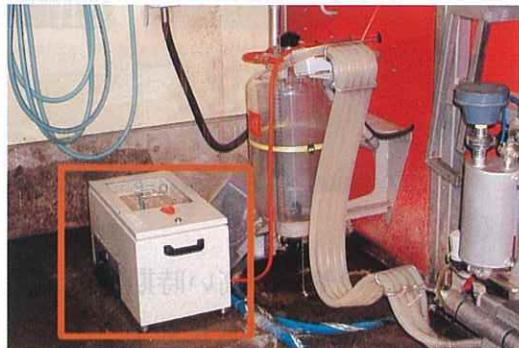
- オランダ Lely Industries NV Shuttle （販売元：(株)コーンズ・エージー）
- スウェーデン Voluntary Milking System （販売元：(株)デラバル）

サンプルの機器等については、検定員が設置することになりますが、参考として宮崎牧場で使用している自動サンプリング装置（Lely社製：シャトル）によるサンプリングの方法を紹介します。

① シャトルの設置

最初にシャトル（赤枠内）をレシーバージャー付近に置きます。

この装置は、自動的にレシーバージャーに貯まった生乳を一定量サンプル瓶に分注する仕組みになっています。なお、稼動中は無人で対応可能です。



② エアーホースとミルクチューブの接続

搾乳口ボットに、エアーホースとミルクチューブを接続します。

生乳はレシーバージャーから自然落下で、シャトルサンプラーに流入します。

この時の注意として、シャトルサンプラーは、レシーバージャーより10cm以上低い位置に設置することが必要です。



③ 分注器のセット

分注器（以下、スプーンという：赤枠内）を左上端にセットします。

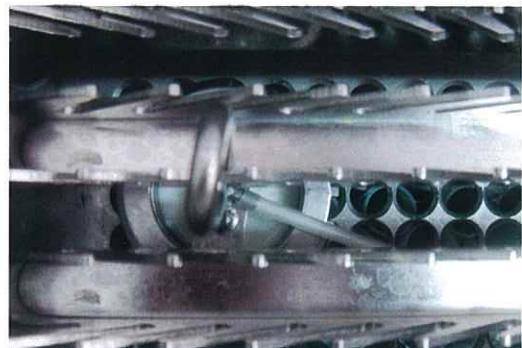
内部には、空気圧で上下に作動する一枚のトレイがあります。上面は斜めに切り込みが入った形状になっており、スプーンは、ここに入り込むようにぶら下がっています。



④ サンプルの分注

搾乳毎にトレイが上下して、サンプル瓶に生乳を分注していきます。

トレイ上部の斜め切り込みの形状と、トレイの上下運動により、スプーンは順次進み、スプーン内に溜まった生乳を穴の下に、セットしてあるサンプル瓶に分注していきます。



⑤ 50本ほどサンプリングされた状態



1回の設定で最大60本のサンプル瓶をセットすることが可能なので、1検定期間には3回程度の設定が必要です。なお、サンプル瓶は30ml規格なので、分析を行う機関においても、30ml規格に対応できることが必要となります。

⑥ 保冷

夏季の気温が高い時期には、サンプルの腐敗が生じる危険があります。このため、最近の自動サンプリング装置には、外壁に冷却水を循環させ、低温を維持する型も出ています。しかし、旧式のサンプリング装置には冷却装置がないため、シャトルを水槽の中に置き、ラックに固定したサンプル瓶を水で冷却したり、写真のような保温箱を作成し、その中にサンプリング装置を置き、保冷剤等で冷却してサンプルの腐敗防止を図る必要があります。



なお、先行した牛のサンプル乳を瓶へ注入している最中に、次の牛が搾乳口ボットに進入した場合は、乳頭洗浄は行えますが、乳頭のセンシングは行えません。このため、先行した牛のサンプル乳の注入が終わるまでの待機時間が生じ、1回当たりの搾乳時間がやや長くなり、サンプリングの日は搾乳口ボットの稼働率がやや低下します。

引用参考文献

- ・ 養賢堂 (2001) : 新編・畜産用語辞典
- ・ 喜田環樹ら (2004) : 畜産草地研究所 ホームページ
- ・ 社団法人畜産技術協会 (2003) : 平成14年度 畜産新技術実用化対策事業自動搾乳システム実用化マニュアル
- ・ 酪農総合研究所 (2004) : 自動搾乳システムの技術的諸問題と経済性に関する調査研究

お わ り に

近年、搾乳作業の省力化やゆとり酪農を求めて、搾乳ロボットが導入されてきている中、すでに導入されている農家や、今後導入を予定している農家の方々に少しでも情報提供ができればと思い、これまで得た搾乳ロボットの情報や西南暖地に立地している宮崎牧場での利用経験を中心に搾乳ロボットの概要や事例をまとめてみました。本来もっと早くから十分な頭数での、搾乳ロボットの飼養事例を出せれば良かったのですが、諸々の事情から十分な搾乳頭数を確保できないまま、事業の流れから一旦調査事例をまとめることとなり、まだ片手落ちな面はあるかと思いますが、既に刊行されているほかの搾乳ロボットに関する情報誌と共に、皆様の搾乳ロボットを理解する糧の一部として御利用いただければ幸いです。

宮崎牧場種畜第二課

課長補佐 中野達也

家畜改良センター技術マニュアル 17
搾乳ロボットの機能と利用技術

発 行／独立行政法人 家畜改良センター

発行日／平成18年3月

印刷所／有限会社 金子印刷所
